平成２９年度（第５２回）剣道中央講習会伝達資料

平成２９年 5月 7日

鳴門ソイジョイ武道館

＜伝達内容＞

Ⅰ．講義

1　平成２９年度の全日本剣道連盟の事業計画

1）基本方針

「剣道の理念」に基づき、社会から高く評価される活力ある剣道界のさらなる発展の実現を目指し、国内外各層への剣道普及を図る。

2）指導委員会の重点方策

指導・教育体制の強化を通じて、質の高い剣道を育てる。

3）指導委員会の重点事項

剣道を正しく普及させるための指導法についての研究および検討を行う。

①「剣道理念」、「剣道修練の心構え」、「剣道指導の心構え」に係わる制定経緯の理解を深め、その内容の具現・具象化を推進する。

②本連盟刊行の「剣道指導要領」、「剣道講習会資料」、「日本剣道形解説書」、「木刀による剣道基本技稽古法」、「剣道社会体育教本」、「剣道授業の展開」の活用を図る。

③講師要員（指導法）の講習・研修を実施し、指導法講師の育成を図る。

④女子指導者講習会を開催し、より高い剣道の技術ならびに指導力の向上を図る。

⑤「日本剣道形」の位置づけと内容の理解を踏まえた指導法の研究を行う。

⑥「木刀による剣道基本技稽古法」を基盤にした効果的な指導法の普及を図る。

2　平成２９年度の「指導目的」「技能の指導目標」

1）指導目的：わが国の伝統と文化に培われた剣道を正しく伝承してその発展を図り、「剣道の理念」に基づき高い水準の剣道を目指す。

2）技能の指導目標

①初心者：剣道を楽しく受けとめられるよう興味や関心を高める。
　　：剣道の基本的な動作や作法を正しく身につける。

②初級者：生涯を通して剣道に親しみ、修練を通して、豊かな生活をつくり出すための基礎的な態度や安全に対する態度を養う。
　　：対人的技能を身につけさせ、気剣体の一致した、しかけ技を主に指導する。

③中級者：現代社会に必要な社会態度の向上につとめ、自己の確立を図る。
　　：熟練度を高めることにより、技に対して自信を持ち、懸待一致の剣道ができるようにする。

④上級者：人格を高め、社会貢献と剣道の正しい伝承に寄与する態度を養う。
　　：理合を熟知し、高段者に相応しい心気力一致の剣道を目指すとともに審判能力・指導能力を高める。

3　指導の手立て

1）全剣連刊行文献を活用した指導を展開することを主とする。

「剣道指導要領」、「剣道講習会資料」、「日本剣道形解説書」、「木刀による剣道基本技稽古法」、「剣道社会体育教本」、「剣道授業の展開」その他、試